

第五章 廣井博士の郷黨及祖先

一 廣井博士と野中兼山

維新以來博士の郷土士佐からは幾多の政治家と實業家が輩出して居る、それには勿論士佐勤王黨の遺した至誠と進取の氣風に負ふ所が大であらう。然し更に時代を遡つて其所に野中兼山の存在も又興つて力あるものがあつたであらう。

野中兼山は土佐に於ける大政治家である。彼が江戸より持歸つた蛤を、浦戸灣に投入して後世の土産物とした事は有名な話であるが、彼が同時に大土木技術家であつた事は餘りに知られてゐない。彼は一國の繁榮を計らむためには先づその産業を興すにありとした、産業の興隆を計るためには土木事業を起すことをその根本策と考へた。

斯くて兼山は先づ盛に賦役を起して、開墾を始め、地勢を察して洗堰を造り灌漑排水の土木工事を遂行した。彼の畫策する所は悉く深き研究と考察によつたもので自らその先頭に立つて勞役に従つた。彼の此種の事業は土佐全國に及び至る所に彼の遺跡を見るのである。彼の土木事業は之に止まらず

す、國內縱横に運河を開鑿し、交通の便を計り、大々的植林を行つて治水の根本と永遠の資源をつくつた。彼は又自ら卒先して勤儉尙武を勧め、全土に禁酒令を布き、身分に應じて衣服を制限し、絹布の使用を禁止し、高知の町に都市計畫を施行し、各種の職業に従つて之を分住せしめた。高知市には今尙農人町、棺屋町等の奇異なる町名の存するは之が爲めである。彼は又土佐の海に面するを以て大に之を利用せんとし、水産を起し、岸邊の形を考へて魚族の繁殖を計つた、彼の計るところ悉く適中しないものはなかつた。彼は其技を海工及築港に迄奮つた。博士の著築港の緒言の一節に次の如きものがある。

著者幼時土州浦戸種崎に遊び、之を故老に聽く、該地海峡を扼する二個の波止あり、是れ我邦工學の泰斗たる野中兼山の築きしものなりしと、其種崎村に當るものは久しく堆砂の裡に埋没して知るもの絶へてなかりしに、後二百年を經、安政元年の激震に際し、怒濤襲來して種崎の一村今や狂瀾に捲き去られんとする一剎那、彼の波止露出し爰に之を防止して謙かに一村を全ふすることを得たりと云ふ、於此乎兼山の施設の永遠に迨ひ、其當を得たるを證するに足る。實に技術者千歳の榮辱は懸て設計の上に在り、之が用意の慎密遠圖を要する亦た以て了すべきなり。

兼山の風格と事業と、博士のそれとを對比して自ら興味を覺ゆるものがある。只博士の最後は太陽

の沈むが如く偉大にして極めて靜かであつたが、兼山の最後は悲慘其ものであつた、彼に遠大なる計畫を立つる才幹があつた、彼に世を思ふ誠があつた、思つて遂行するの熱情があつた、然して行ふ所に確信があつた、若し彼の命に従はざるもの怠惰なるものを見る時は、彼は槍を以て之を刺した、彼には寛容が無かつた。反兼山の陰謀は堰れたる水が決する様に勃發した。彼の至誠は幽閉を以て報いられ、彼の一門は悉く離れへて流謫せられ、次で彼も又悲憤の中に牢死して終つた。

兼山彈劾の急先鋒となつた人々は博士の主家一萬石の深尾一家であつた、そして其家臣の末裔から博士の如き人物の出た事も奇異なる因縁である。

明治維新後土佐よりは白石直治、仙石貢等我邦土木界の偉人も輩出した。而して又博士の如きを生んだ、兼山の遺風が郷土を通じて傳へられたものとするならば、兼山も以て瞑すべきであらう。

一一 廣井家の先代及系圖

廣井家の系圖は博士が札幌農學校學生時代に、佐川村の武藤氏宅へ預けられてあつたが、火災のため遂に焼失した。後年博士が祖先の遺書散錄等に依り取調べたものが、現在廣井家に保存されてある。それは土佐紙假綴の系圖及び年譜二冊である。系圖は明治二十九年十月博士自筆のものである。年譜

は所謂御家流の草書で認められ、読み難いもので、筆者は不明である。而して此の篇は殆ど、以上二冊に依つて編纂したものである。

廣井氏系圖

序

廣井氏系圖ハ明治十五年轉居之際佐川村ニ住セル親戚武藤源次郎氏ニ預托セシ荷物ノ中ニ於テ同家火災之時焼失セシニヨリ是ニ先祖ノ遺書及散錄等ニ依リ更ニ調製シテ回復シ得ベカラサル記錄ニ代ルノ不得止ニ至レリ

明治二十九年十月十二日

廣井勇誌

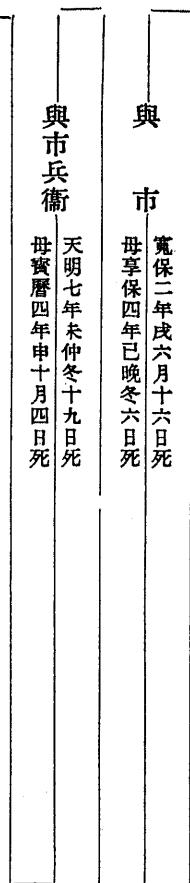
廣井氏系圖

廣井權之進
生死年月不詳
母氏名年月不詳

久太夫
生死年月不詳
母氏名年月不詳

吸味
生死年月不詳

久太夫
寶永四年丁亥初冬十日死



勘左衛門
寛政七年卯九月二日死

母野瀬氏寛政二年戊十月十二日死

喜十郎
明和七年十月十五日生嘉永六年癸丑晚秋旬一日死

母文政二年卯晚春二日死

勘左衛門
享和二年壬戌暮春念五日生天保十四年癸卯八月十六日死

母田村氏文化七年庚午四月十八日死

女
嫁原氏
母田村氏

鐵彌
文化八年五月八日生天保三年十二月八日死

母桑原氏稱はつ安政二年九月七日死

嘉代
文政十一年二月二十五日生明治二十三年七月十二日永眠

母西田氏稱勇文化二年四月十七日生明治十九年十月十日永眠

喜十郎
始メ熊之助ト稱ス天保四年十月五日生明治三年十月九日死

母西田氏

春	始メ戌ト稱ス安政二年六月廿一日生母那須氏天保六年九月九日生
山崎氏ニ嫁ス(男一女ヲ娶ク)	
勇	始メ數馬ト稱ス文久二年九月二日生
母那須氏稱寅	
雪	長女明治二十四年十二月二十七日生
	母大井上氏稱綱明治三年十月二十二日生
鶴	二女明治二十六年十二月二十七日生
	母前同
剛	長男明治二十九年一月七日生
	母前同
花	三女明治三十一年六月二日生
	母前同

廣井遊冥翁

博士の曾祖父は喜十郎と稱し、遊冥と號す。土佐偉人傳中にも記された儒者で博士の先代中最も傑出した人である。系圖に依れば、翁は廣井家の祖、廣井權之進より八代目の家長で、土佐國佐川に住し、土州藩の家老・深尾家に仕へてをつた。翁は明和七年十月十五日佐川邸に生れ、嘉永六年九月十一日八十四歳にして逝去し、法名を溫嶽宗厚信士と謚された。

明和七年は後櫻町天皇の時代で、徳川幕府は第十代の家治將軍であつた。當時天下は泰平であつたから、幾分か學問技藝の發達すべき傾向にあつた。加茂眞淵とか青木昆陽などと云ふ和漢の學者も明和六年まで生きてゐた。醫家として有名な杉田玄伯の外科洋術や平賀源内の電氣學なども此の十數年前から擴まつてゐた時代である。歐洲の其當時は西暦一七七〇年に當り、其前年にはナボレオン・ボナパルトがコルシカ島に生れた年である。洋の東西に於て當時すでに後年の文化更生を求むべき自由民權の芽生があつた事は明白である。

遊冥翁は、幼にしてすでに成人の如き風格があつて、起居進退も尋常兒と異つてゐた。十五歳の時に『學問致出精且算術以精を出し傳授等迄も相授候段御聞知被遊心掛之處神妙の至』として『御褒美金子百疋を被遣候』とある。十八歳の時、御役所向見習勤めとなり、寛政三年二十二歳にして田村喜六の娘と結婚した。三十三歳の時、家中の子弟に手習導方を仰付られ、『諸生取立方宜敷』として賞せられてゐる。

翁は深尾家の配下であるから其給與も至つて僅かで、四十一歳にして知行三十石であつた。文政二年其五十歳に至り高知邸の『御留守居役被仰付』騎馬格に進められた。

かくて高知御留守居役を勤むる事三年、此間に邸内の諸規則を改め、勤怠の賞罰を明にして勵勉獎勵の法を設け大に舊習を改めた。文政六年八月、『近年多病に有之……第十郎右衛門と留守居役一日交

出勤……軍法御稽古……上御相手并諸士稽古方……』となり、五十六歳にして軍學稽古を免ぜられ、『格式御小姓に仰付……憲勅左衛門代勤仰付』とある。

然るに天保十一年十月二十二日に如何なる理由であつたか『心得不良思召儀有之御雇勤退……知行之内拾石除』と云ふ辭令が出てゐる。最も七十一歳の老體であるから、斯る名儀にて新進に途を與へたのかも知れない。弘化四年九月十三日七十八歳にして『此度嫡孫熊之助成達に付諸勤向代勤……御小姓番……』とある。此熊之助氏は即ち、博士の父である。

遊冥翁の『藝術傳授之覺』と云ふものがある。

天明七年丁未三月

亨和元年辛酉四月

館術許可

同 年 五月

太鼓相傳

文化元年甲子十一月

劍術許可

同 三年庚辰十月

兵法以中用相傳

尙ほ著作も數種ある様である。翁には澤山の門下生があつた、翁歿後其遺徳を彰さんが爲め、その墓前に一基の碑を建立した。次に示すは其の碑文である。

遊冥翁先生行狀

先生諱鴻字千里杜廣介武道稱善十郎號遊冥文號麌山本藩光川人仕吾源尾家其先失系紛不詳詳馬祖雄正英君考韓忠德君並以溫謹名妣計武以明和七年庚寅冬十月十五日生先生於家先生自幼風儀如成人近退異儕輩年六七其所以奉親之職心者彈力爲之十歲入學受業于諫祖先兼學算較于入父幽山幽山常稱其才曰廣井氏有子如此天所以報積善也長而學武志特厚思留歐洲時稱遠者寄之盡心鍛成其績崇天明二年壬寅秋九月始謁見君公三年己巳冬十一月以讀書甚數致專精復賜賞賜金時年十五矣七年丁未夏四月自家子入爲諸官裡行賜月俸父子同在官裏政四年壬子秋七月迎德君致仕乃令先生娶祿秩矣善乎使兼鄉士將命者一年己未春正月由舊職副攝行一官追班未幾有便詞之命蓋賞官殿講武不懈也是歲以功勞又賜金享和元年辛酉夏六月為圓居奉行職仍如故三年壬戌秋七月除學堂童子師蓋童子師亦方正嚴直不苟違考不缺矣故有此稱也先生師導自任攝資寧謹海一鄉成器若不知師自務追騎馬格勝体二十石副賜月給前此歸塾聚因報故事而記之及先生更早規條督責遊隨節中惡風病之廢五年壬午夏閏五月以向老猶扶志武世不貞而歸禮服先生以年老筋力衰穢累請告不許後年相使人交代而先生西歸日別更命講兵學城塞營壘之法南得官諭業者日延七年甲申夏六月嘗不竟日歸卒諱其人久文化四年丁卯夏五月以教導用意賞而賜金於是轉門子君將命者六年己巳夏五月加祿遷侍官後十年癸酉嘉正月加俸三石又政二年己卯夏五月為高知郡守務追騎馬格勝體二十石副賜月給前此歸塾聚因報故事而記之及先生更早規條督責遊隨節中惡風病之廢五年壬午夏閏五月以向老猶扶志武世不貞而歸禮服先生以年老筋力衰穢累請告不許後年相使人交代而先生西歸日別更命講兵學城塞營壘之法南得官諭業者日延七年甲申夏六月嘗不竟日歸卒諱己酉秋七月賜告老復改從徒子靜修代之稱三十石所詒如賜者皆收之而贈副賜月俸為名教館助教九年丙戌夏六月貢教導加俸十二年戊子秋七月有命體彷彿祖先家學是時學風大革風化之行先生與有力焉十三年庚寅學館再攝是歲追於授侍讀子君公兼算學師門徒極多矣先生講書不虛席字幼之間唯述大意以適用焉事皆明晰聽者說服焉天保七年丙申春二月賞積歲之功勞加祿十石十一年庚子冬十月有故減十石罷僕官尋以老免諸物問賜物猶躬自加朝服耕不輒裝指蹠家人未嘗見其情容也接人溫和相處至篤誠之厚無聲坎接交友極廣遠近書信急往觀望至老雄強軼革革力與少壯時無異顧有逸趣其周旋人車不啻若已事好稱人善至品威優劣絕口不言然當其意者才八九馬會有惠欲先生者先生發坐不輕人譏之先生不少於飮湯滿盤醉而歸其性實淳克如此先生不唯父母尊榮矣繼蓋盡禮最重師恩師死無忘日香花展墓至老不喪家祭亦不妄變物一家之内怡怡如也先生謂家人曰吾當得正而終雖逝次第其所學我其學不善矣然我所讀之書一意試記憶故尚籍錄拾錄皆就時師講定傳其奧秘誠詩作文素不欲奇巧坐常以木如意隨或文順者山尖戲花灌園一切外物濶如也既田村式不偕生一男一女繼配樂原采生一男長壽修李曰修道通原信皆先年靜修之子以嫡孫承祖正誠是也先生歷事龍軒廣四君在官前後六十餘年寵遇之優渥累轉之特甚先與所著也所著有遊冥翁詩鈔一册著在錄一冊蘆山草乘二册及觀瀾亭記與養宗師松南翁尺牘等數文藏於家正誠與門人相識欲得文不朽先生推諭撰之狀頌謙亦少愛句讀於牘下厚交親故今不得以不就辭馬固難狀云

嘉永七年甲寅秋八月中句

廣井虎之助（晩年勘左衛門と稱す）

遊冥翁の長子は虎之助と稱し、享和二年三月二十五日生れた、遊冥翁三十三歳の時の兒である。後勘左衛門と稱し、戸田勇四郎の娘と婚したが三年後之を離別した。剣術、鎗術其他の傳授を受け、二十四歳の時、父遊冥喜十郎の代勤をするに至つた。同年西田祐之進の妹と再婚した、此の婦人はお勇と稱し、明治十九年まで生存して博士の少年時代に最も印象の深い祖母である。

天保十四年八月十六日勘左衛門氏は四十二歳の若年を以て病死し、法名『朴岩了實』と謚された。

賢夫人廣井お勇

祖母お勇夫人は一藩の賢夫人として知られた。

夫の勘左衛門氏歿後は、七十四歳の病める老父遊冥翁と、十一歳の伴、熊之助の世話を一身に引受けた。翁は學者肌の氣むづかしい人で、且病氣のため不自由勝の身體である、此の勇に仕へて貧窮の間に良くその孝養を盡した。

嘉永元年五月八日、初めて『暮方心得宜敷且父母に仕方宜敷内睦敷相暮候趣御聞知被遊神妙之至被

思召右御褒美金子三百疋』を賜はり、其後嘉永七年二月十七日にも『暮方心得宜敷……貞節の暮方……且つ喜十郎病中永々手入方行届褒美白銀五枚』を賜はつた。

其後明治維新當時は土州藩も政治的に動搖常なく、個人の徳行等を顧るに遑なかつたけれど、お勇夫人は益々家庭の爲めに盡瘁して怠らなかつた。

明治初年、廣井家が高知に移り住み、間もなく一子熊之助氏の歿後は、實に貧窮の極に達してゐた事はすでに本傳中に記した處である。

後年博士渡米中も祖母お勇夫人は博士の母堂と共に高知に暮した。在米中の博士がこの兩人を思ふ時には斷腸の思があつたのである。博士はその餘裕なき生活より自ら晝食を省いて節した金を毎月十圓宛送金してゐたので、母と祖母とは此の愛兒であり、愛孫である博士から送られた金が斯くの如き辛苦によつて得たるものと氣付かなかつたのも無理はない。唯兩人とも之れを初穂の如くして、殆んど手もつけず貯へてゐた。後になつて、それが博士の晝食代が替へられたものなるを知つて送金を断らなかつた事を悔いたと云ふ。

然るに樂しみとした博士の歸朝をも待たず明治十九年十月十日病の爲め遂に高知の假寓で逝去するに至つた。お勇夫人は夫勘左衛門氏とは僅かに十八年間の家庭生活にすぎなかつた。夫歿後四十三年

間の獨身生活を送り、生涯を通じて苦闘奮鬥に終始したのであつた。

廣井熊之助（晩年喜十郎と稱す）

熊之助氏は博士の父である。天保四年十月五日佐川に生れた。十一歳の時、父勘左衛門氏の病歿に會ひ、母と祖父遊冥翁との養育を受けた。當時翁は齡既に古稀を越え病氣勝であつたから、殆んど母の手に養育された。

熊之助氏十五歳にして祖父喜十郎氏の代勤を仰付けられ、御小姓御番を勤め、十七歳にして算術直式傳授をうけ、十九歳にして武具役を仰付かつた。嘉永五年十一月二十五日二十歳にて同藩の那須櫛藏氏の娘も寅氏と結婚した。

嘉永七年十月同藩の土數名と獵兵頭と云ふ役を仰付かり、異國船に對し沿岸警戒係を務めたが、別段問題もなかつた。

祖父遊冥翁の逝去は其の二十歳の時である。二十一歳鎗術序目傳授を得、翌年算術皆傳を得た。安政二年六月女子出生を戌と命名。二十九歳、御式臺御小姓となつた。翌文久二年九月二日男子出生、數馬と命名した。實に後年の廣井勇博士其人である。時に熊之助氏三十歳であつた。

博士の嚴父廣井熊之助氏



その年御騎馬格となり、同時に御軍備御用奥向御用を仰付けられた。當時の祿高は七十石であつた。廣井家に於ては遊冥翁以來四十石乃至五十石以上の祿を食んだものなく、此時初めて七十石を給せられたのである。

當時土州藩の勤王倒幕論者は武市瑞山を首領として悉く小祿の士であつた。彼等は極端な勤王論者であつた。彼等の或者は遂に反対論者の首領であり、時の執政であつた吉田東洋を倒した。當時吉田の首級を擧げた那須信吾氏はお寅夫人の縁戚にして田中光顯伯の叔父である。

此の風雲急なる際、年輩と云ひ、身分と云ひ、熊之助氏も亦倒幕の同志と共に鳴るものがあつたに違ひはないが、既に二児の父であり、且つ温厚なる母お勇の訓育をうけた人であるから、直に脱藩して天下を横行すると言ふ様な事には至らなかつた。

土佐勤王黨血盟者姓名簿と言ふものを見るに、武市半平太を始め、坂本龍馬、中岡慎太郎其他の士が百九十二人に及んでゐる。是等の志士が京阪地方は云ふに及ばず、薩、長、江戸にかけて其の間を往復し、各地の勤王黨と提携し、身命を賭して活躍した。

文久三年の二月、京都に於て一黨の盟書を容堂侯に提出してゐるが、藩論の統一は容易に得られなかつた。其年から勤王黨の志士の多くは或は暗殺に遇ひ、或は憤死、又は屠戮する者等頻出するに至

つた。

斯の様な中に熊之助氏三十三歳の元治元年三月『不行届……二日慎……』同年六月には『不行届……役向勤事差控』六月二十九日には『當役差除』となり、慶應元年に差控を免除になつて、同二年『御部屋御納戸役御勝手役兼帶』を被仰付たところ、同年五月又々『不行届有之三日勤事控』を命ぜられてゐる。

是等の懲戒處分とも見らるべき所罰は其原因が何であつたか明でないが、思ふに何事かの勤王黨に關聯した事ではあるまいか。

慶應三年十一月より翌明治元年正月まで熊之助氏は藩主山内容堂侯に従つて京阪の地に往來してゐるが、別に重大なる使命と認むべきものはない。單に藩主に扈從したと云ふに過ぎない。然し此の二年間は土州藩の最も活躍した時で、容堂侯が京都に於て王政復古の大業に參劃した事は既に國史に明かな事である。

熊之助氏に在つては、心の躍るものもあつたであらうが、自らは唯藩主の書狀を携へて歸藩し、京阪の模様を老職に報告するに止まるの外無かつた。

明治三年十月熊之助氏は三十七歳を以つて病歿した。博士は時に九歳、幼名數馬を勇と改めた。

母 堂 寅 子 夫 人

廣井熊之助（喜十郎）氏の夫人寅子は同藩の士那須橋藏氏の娘で、天保六年九月九日に生れた。

那須氏は土佐勤王黨として有名な那須信吾、田中光顯、片岡利和（片岡利和氏は元那須源馬と稱し、母堂寅子の義弟である。永野家より那須家へ養子として入籍した）氏等と皆姻戚關係である。嘉永五年十一月十八歳にして廣井家に嫁した。二十歳にして長女春を、二十七歳にして長男數馬を生んだ。

明治三年の晚秋、夫喜十郎氏の歿した時まで僅かに十八年の間の同棲にすぎない。然るに大正十二年八十九歳の高齢で死去されるまで、獨身生活實に五十三年に及んでゐる。

母堂寅子の前半生は、廣井家の家庭と云ひ、土州藩の形勢と云ひ、天下の大勢と云ひ、實に多難な生活であつたが、博士が札幌農學校の教授として獨逸から歸朝して以來漸く身も心も温い生活を送り得る事になつた。

母堂は夙に基督教の信仰に入つたが之は恐らく學生時代の博士から送られる手紙に、如何なる境遇に於ても、基督教徒として感謝の生活を送りつつある事を繰り返し通信されるので、母堂も何時とはなく其感化を受けたものであらう。當時高知に於ける婦人の受洗者は母堂を以て嚆矢とし、尙からず

世人の耳目を聳動したものである。

一度基督教徒となつて感謝生活に入るや、何の遲疑する所もなく其信條を守り、教會の爲めに奔走の勞を惜まず、病める者、惱める者に教の慰めを頒つことを喜びとし、教會の青年男女を愛撫し、善導し、彼等から『教會の小母さん』と呼び慕はるゝに至つた。明治二十年頃教會の委嘱によつて、横濱フェリス女學校に於て、學生教導に盡した。

札幌に移り住んで後の生活は、法悅と感謝であつた事は申すまでもない。心の直き母堂は信仰の名に於ては自らの子の言にもよく之に従つた。札幌に住んだ初め、一竿の簾笥ではどうにも間に合はなくなつて、新に簾笥を買求ることを申出した。博士の返事は、「衣類等は、一つの簾笥に入るだけで澤山故、餘分のものは困る人々にち頗ちになりましたら」との事に成る程と思つた母堂は直に其通り實行した。後に夫人を迎へてから、「彼時あまり人に遣りすぎたものだから、今になつて不自由で困る。私もなんと正直者だつたのだらう」と笑ひ乍らも満足氣に談るのであつた。又非常に明るい性質で常に家庭の和樂の中心であり、同時に又信仰と慈愛の中心であつた。母堂が家庭に於て書生や女中を勞はることの一通りでなかつた事は次の書面に依つても知られるであらう。

お言葉が丁寧であられた計りでなく、一切萬事慈母が愛兒に對する態度であられた。食事の如きも三度々々書



博士の母堂廣井寅子氏

生や召使と御一緒に濟ませて些の隔りもお付けなさらなかつた。……云々

又、母堂は非常に私に御同情下さつて、私のために神様にお祈りまでして下さつた。そして私の身の振り方に就て勇(先生のお名)にお願せよ、と懇々とお諭しになつた。母堂は私の家出の事情を先生に御話して下さつた模様であつたが、私の一族の者が私の家出に關し教閥にて居つた矢先なので、私から先生にお願をいたした形式を履む方がよいと、斯う慎重に御考へになられたものの如くであつた。私は當時十六歳だつたが決心をして先生に御願をした…………先生は一も二もなく快諾して下さつた。そして間もなく石狩郡茨戸なる藤田農場にお世話ををして戴いた。過言ながら私にも當時は純なる或るものがあつた。日曜には必ず札幌獨立教會に詣り説教を拜聴するのを唯一の樂みにしてゐた。札幌と茨戸との行程は往復六里である。私は早朝茨戸を出發し午前の説教を聴くことを怠らなかつた。午餐は毎時先生宅で饗應を享け、そして愛の泉とも権化とも云つた様な母堂寅子様の深厚な惠澤に浴した譯である。(奈良井檢事正書)

母堂は初めは努めて土佐人を世話したが、信仰的な其の愛は次第に擴まり、後には何人をも世話するに至り、然も自分の身を持つ事は頗る薄いものであつた。

東京に移り住んでから、博士や夫人が入り代り、立ち代り種々の學生を世話する間にも、母堂は能く其等の學生を基督教を以て善導した。

晩年に及んで外村氏の傳道義會に出入し、種々と之れを援助し、いつも敬虔なる生活を送つた。

大正十二年一月四日、實に八十九歳の高齢を以て、牛込仲ノ町の博士邸に於て、博士一家及び多數恩顧の弟子達に看護られながら、眠るが如く天國に逝つた。